

2018年12月吉日

大阪マスターズ会員の皆様へ

特定非営利活動法人 大阪マスターズ陸上競技連盟
会長 熊木利隆

2019年度の年会費納入（会員登録）等のご案内

本連盟は、2013年4月に特定非営利活動法人となり、順調に事業を行って行くことができました。お陰をもちまして、1979（昭和54）年に大阪府下のマスターズ陸上競技の愛好者で結成された本連盟は、2019年度に創立40周年を迎えます。会員数も647人（普通会员621人、技術的会員26人）となり、10年前の2009年度の351人から296人の増加となることができました。今後も本連盟の事業活動を円滑にすすめていくにあたっては、これまで以上に会員の皆様方のご支援・ご理解を賜ることが必要不可欠でございます。つきましては、2019年度の会員登録の継続と年会費の納入等についてご案内をさせていただきますので、継続登録手続きをしていただきますようお願い申し上げます。なお、事情があつて休会されていた方についても再登録を承っておりますので、あわせてご案内申し上げます。また、本連盟の活動支援のための寄付のお申込みも承っておりますので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

記

1. 会費等の種類と年会費について

(1) 大阪マスターズ年会費（必須）

①普通会员…5,000円、

年会費を納めていただくことによって、自動的に大阪マスターズ以外に日本マスターズおよび近畿マスターズの会員として登録されます。これにより、全国すべてのマスターズの大会にも参加することができます。なお、登録は複数個所のマスターズ連盟での登録することはできません

（注）会費のうち、日本マスターズ；1,500円、近畿マスターズ；200円の合計1,700円がそれぞれの登録費として充当されます。

②技術的会員…3,000円

(2) 大阪陸上競技協会（以下「陸協」という。）団体登録料 3,000円（任意）

大阪マスターズは、陸協に「大阪マスターズ」として団体登録しています。個人で陸協登録されるより、登録料が割安になります。登録により陸協主催の記録会やクラブ対抗競技会等への出場や審判資格の取得が可能になります。また、従来、個人登録されていた方でも大阪マスターズの団体登録に切り替えていただくことも可能です。陸協登録の手続きは大阪マスターズが行い、登録することで日本陸上競技連盟（以下「日本陸連」という。）に自動的に登録することになります。日本陸連（JAAF）登録会員証はマスターズ経由でお渡しします。なお、陸協に個人登録または勤務先その他のクラブ等で登録される方は、会費の振込票にその旨を記入願います。

（注）会員の皆様には、DMで陸協団体登録料を一人2,000円と案内しておりましたが、その後、2019年度から一人3,000円に改定されるとの通知が陸協からありましたので訂正してお詫び申し上げます。陸協からの「個人会員・加入団体登録料、競技会参加料改定のお知らせ」を参照願います。

【日本陸連登録のお願い】

日本マスターズは、日本陸連の協力団体の一つです。日本陸連との間でマスターズ会員の日本陸連登録（都道府県陸上競技協会への登録）を促進していくことで合意をしています。具体的な取り組み策として2018年度以降に開催する全日本マスターズ選手権や地域マスターズ選手権への参加資格として日本陸連登録が加わりました。大阪マスターズ選手権等の都道府県連盟の

競技会については2018～2019年度は陸協登録の参加資格の設定は任意ですが、2020年度以降は、すべてのマスターズ競技会の参加資格が「日本マスターズ登録」に加えて「日本陸連登録」が必須となります。

2019年度は近畿マスターズ傘下の滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山の6府県のマスターズの競技会は日本陸連登録を参加資格としませんが、他の都道府県のマスターズの大会においては日本陸連登録が参加資格となっている場合がありますので、大会要項等で確認してください。

日本陸連登録が参加資格となっている全日本マスターズ選手権や近畿マスターズ選手権、その他のマスターズの競技会に参加を予定されている会員の皆様は、マスターズ会費納入と合わせて陸協登録もしていただければ幸いです。なお、陸協登録については、マスターズ会員としての継続登録後に別途登録していただくことも可能です。

(3) 年会費等の納入期限のお願い

①第1次登録

3月初旬に日本マスターズと陸協への第1次登録を行いますので、2019年2月22日（金）までに会費納入等の手続きをお済ませください。

②第2次以降の登録について

4月から競技会が始まりますので、3月22日（金）を第2次登録の締め切りとし、4月初めに第2次登録をします。以降は、毎月分を翌月月初めに登録をします。

2. 寄付についてのお願い

(1) 寄付金の種類

本連盟の活動をご支援いただくために下記の寄付（支援金）のお申込みを承っております。

① 本連盟全体の活動に対する支援（一般寄付金）

特定非営利活動法人の日常活動全般をご支援いただくものです。

② 本連盟の駅伝大阪代表チームに対する支援（駅伝寄付金）

趣旨は、都道府県対抗全日本マスターズ駅伝への大阪代表選手の個人負担を少しでも軽減するため、支援をお願いしています。本年についても、昨年同様に支援をお願いいたします。

(2) 寄付金の額（任意）

誠に勝手なお願いですが、ご支援いただく場合には1,000円以上でお願いいたします。

（注）振込票の「一般寄付金」または「駅伝寄付金」に○を付して金額をご記入ください。

(3) 会報へのご芳名の掲載

ご寄付いただいた会員の皆様について、2月22日（金）までのお振込分につきましては、4月発行予定の「2019年度会報」にご芳名を掲載させていただきます。

3. 年会費・寄付金等の振込先

郵便振替口座 ゆうちょ銀行（郵便振替）

口座番号 00950 - 0 - 123307

他金融機関からの振込用口座番号

（店番）〇九九（ゼロキュウキュウ）店（099） 当座 0123307

口座名義人 特定非営利活動法人大阪マスターズ陸上競技連盟

（カナ氏名） トクヒ）オオサカマスターズリクジョウキョウギレンメイ

（注1）郵便振替用紙は、DM同封の払込票またはゆうちょ銀行備え付けを使用願います。

（注2）郵便振替用紙の記入は、記入例を参照願います。

以上